

# 新たな総合計画における 「行政運営」の位置付けについて



志摩市政策推進部総合政策課

# 「行政運営」に関する指針… 志摩市行政改革大綱（平成27(2015)年2月策定）

現行の志摩市行政改革大綱は、「第2次財政健全化アクションプログラム」の策定を受けて見直しを行い、平成27(2015)年2月に策定したもの。策定から10年が経過している。

I. 市民と協働のまちづくりの推進	1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援	(1) 市民参画の仕組みづくりの推進、(2) 自治会・NPO等への支援
	2. 情報提供の推進	(1) 市政情報の積極的な提供、(2) 広報広聴の充実、(3) 市民との対話の推進
	3. 情報公開と個人情報保護の推進	(1) 情報公開の推進、(2) 個人情報保護の推進
II. 簡素で効率的な行政経営の展開	1. 市民サービスの向上	(1) 市民サービスの質的向上、(2) 情報通信技術の活用
	2. 民間手法の活用	(1) アウトソーシングの推進、(2) PFI等民間活力の活用
	3. 職員の意識改革	(1) 職員の資質向上と意識改革、(2) 人事制度の改革、(3) 働きやすい環境づくり
	4. 定員管理・給与の適正化	(1) 定員管理・給与の適正化の推進
	5. 組織機構の改革	(1) 組織機構の改革と活性化、(2) 支所機能の見直し、(3) 災害時の危機管理体制の強化
III. 健全財政運営の推進	1. 計画的な財政運営	(1) 経常的経費を中心とした歳出の削減、(2) 補助金・扶助費の見直し、(3) 予算編成方式の改革、(4) 外郭団体等の改革
	2. 事務事業の見直し	(1) 事務事業の見直しと再構築、(2) 行政評価制度の活用、(3) 公共事業の抑制と重点化、(4) 入札・契約制度の見直し
	3. 企業会計及び特別会計の経営健全化	(1) 病院事業及び上下水道事業の経営健全化の推進、(2) 保険事業への繰出金の抑制
	4. 歳入の確保	(1) 財源の確保と受益者負担の適正化
	5. 公共施設の見直しと財産の有効活用	(1) 公共施設等総合管理計画の策定、(2) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し、(3) 財産の有効活用の総合的推進

# 「行政運営」に関する審議会… 志摩市行政改革推進委員会からの答申(意見)

現行の行政改革大綱のほか、外部委員により組織する志摩市行政改革推進委員会からなされた答申(意見)についても、本市の行政改革を推進する上での指針となっている。以下は、これまでの答申の主な内容を記載。

行政改革の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>行政改革は、市長のリーダーシップのもと、市民の参画を得て全庁で取り組む必要がある。</li><li>行政改革は、予算削減だけでなく、志摩市の発展につながる視点を持つことが重要である。</li></ul>
財政健全化と市民サービス維持	<ul style="list-style-type: none"><li>経費削減に重点を置きすぎると、市民サービスや地域経済に悪影響を及ぼす可能性があるため、財政健全化と市民サービスの維持とのバランスを十分に検討し、財政健全化の効果だけが優先されないよう留意する。</li><li>限られた財源で市民への成果を確保することに焦点を当て、事業の予想成果を確認して予算を配分し、事業完了後に成果を評価・検証して次年度予算に反映させる取り組みが重要である。</li><li>財政健全化においては、歳入を積極的に確保する取り組みも必要である。</li></ul>
業務効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>事業が誰のため、何のために行われるかを明確にし、効果を測定して成果が出ていない事業は廃止するなど、徹底的な効率化を図ることで、効果的な職員数の削減を進めるべき。</li><li>ICTの導入、業務手順の見直し、組織変更などによって効率化を図るべき。</li></ul>
行政経営システムの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>総合計画、予算編成システム、評価システムの3つをうまく機能させて、自治体のマネジメント・サイクルを回す必要がある。</li><li>行政評価では、「最少の経費で最大の効果」を上げるために、効果の高い事業に財源を回し、効果の低い事業は見直し、翌年度の予算に反映させる体制を構築すべき。</li><li>行政改革の成果を検証し、議会や市民に報告することが重要である。</li></ul>
公共施設の総合管理	<ul style="list-style-type: none"><li>公共施設の統廃合や除却については、方針を公表し、地元や関係団体に十分に説明・協議して理解を得た上で進める必要がある。</li><li>都市機能の拠点をどこに整備するのかなど、まちづくりの視点から総合的な取り組みを進めることが重要である。</li><li>水道事業については、人口減少下でも健全で持続可能な運営を目指し、適正な使用料金の設定や定期的なインフラ整備を行うべき。</li></ul>
組織・定員管理	<ul style="list-style-type: none"><li>組織機構の見直しは、職員の士気や市民サービスへの影響に配慮して進め方を工夫する必要がある。</li><li>職員のメンタル問題を防ぐため、各部署の勤務時間を分析し、業務内容に合わせた適切な人員配置を行うべき。</li></ul>
多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>市役所は、地域の力をうまく使えるよう、市内のボランティア団体や企業を把握し、連携を調整する役割を担うべき。</li><li>官民連携を強化する中でも、行政として持つべき機能が低下しないよう留意する。</li><li>国や県の施策と連携することで、より効果的な事業展開を図り、財源を確保する視点から国や県の動向を注視すべき。</li></ul>

## 志摩市行政改革推進委員会(令和5年12月) 発言抜粋

- 総合計画の実現に向けてPDCAサイクルで行うことが定められており、行政改革推進委員会は、総合計画がPlan/Do/Check/Actionというサイクルで管理がなされているのかを確認する必要があります。
- それぞれの施策について説明していただくうえで
  - 総合計画の目的・目標が示されているのか
  - 目的・目標を達成するために市役所はなにをやったのか
  - その結果、どのような成果が得られたのか
  - 結果・成果からどのような改善が行われたのか
- そういうことまで踏み込んで、説明をいただいたらどうかと思います。
- Plan/Do/Check/Actionが事業ごとに回っているのか、そのうえでこんな改善をしたらどうか、あるいはこんな進め方をしたらどうか、ということを提言をしていくということでいかがでしょうか。

行政経営システムの構築に向けては、PDCAサイクルの前提となる「総合計画」がどのように策定されるかが重要

令和8(2026)年度を始期とする新たな総合計画の策定にあたっては、現行の総合計画における課題をとらえ、計画の構成の見直しを行う。

## 現行の総合計画における課題

- 読み手を意識した構成になっておらず、「読みにくく、活用されにくい」計画となっている。
- それぞれの政策・施策体系の整理が不十分で、政策・施策体系間の連携が不明確。
- 計画期間中に社会状況等の変化が生じた場合、取り組みの方向性が現状に即さなくなる可能性がある。
- 成果指標の設定の考え方にはばらつきがある。

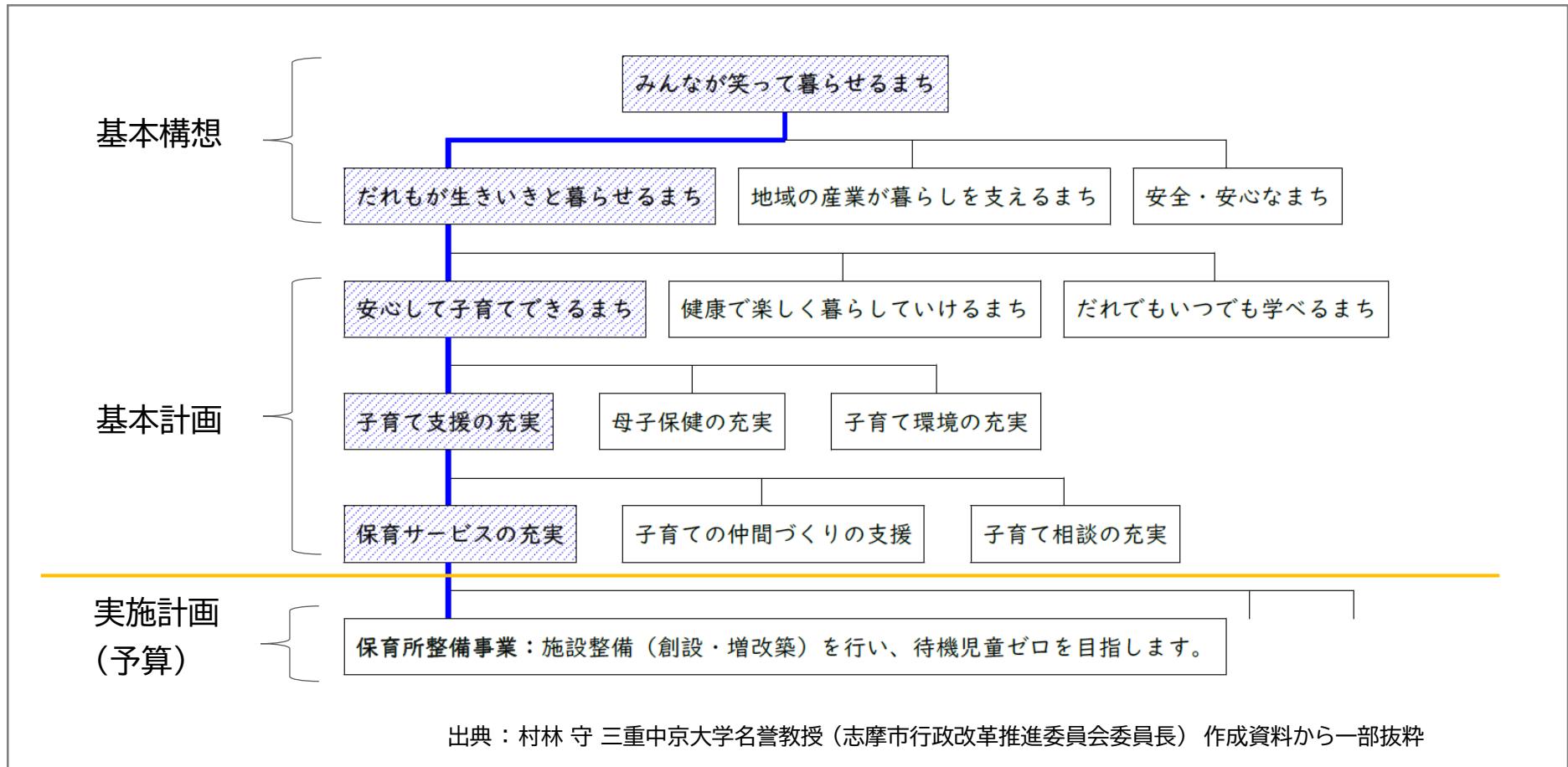
## 見直しのポイント

- ① 冊子に記載する要点を絞るなど、全体の構成(分量)を大きく見直す。
- ② それぞれの施策のめざす姿や、目的・手段が明確となるように整理する。
- ③ 変化を伴う場面で機動的に取り組めるよう、基本計画には、取組の方向性のみ記載する。(具体的な内容は、実施計画(実施方針)に記載し、毎年見直しを図る)
- ④ 成果指標のあり方を抜本的に見直す(指標の数や、指標に設定する項目など)

# 総合計画における目的・手段の明確化

## 具体的なイメージ

- 実効的な計画となるよう、基本構想に位置付ける基本目標に基づき、政策・施策体系を適切に構築する。

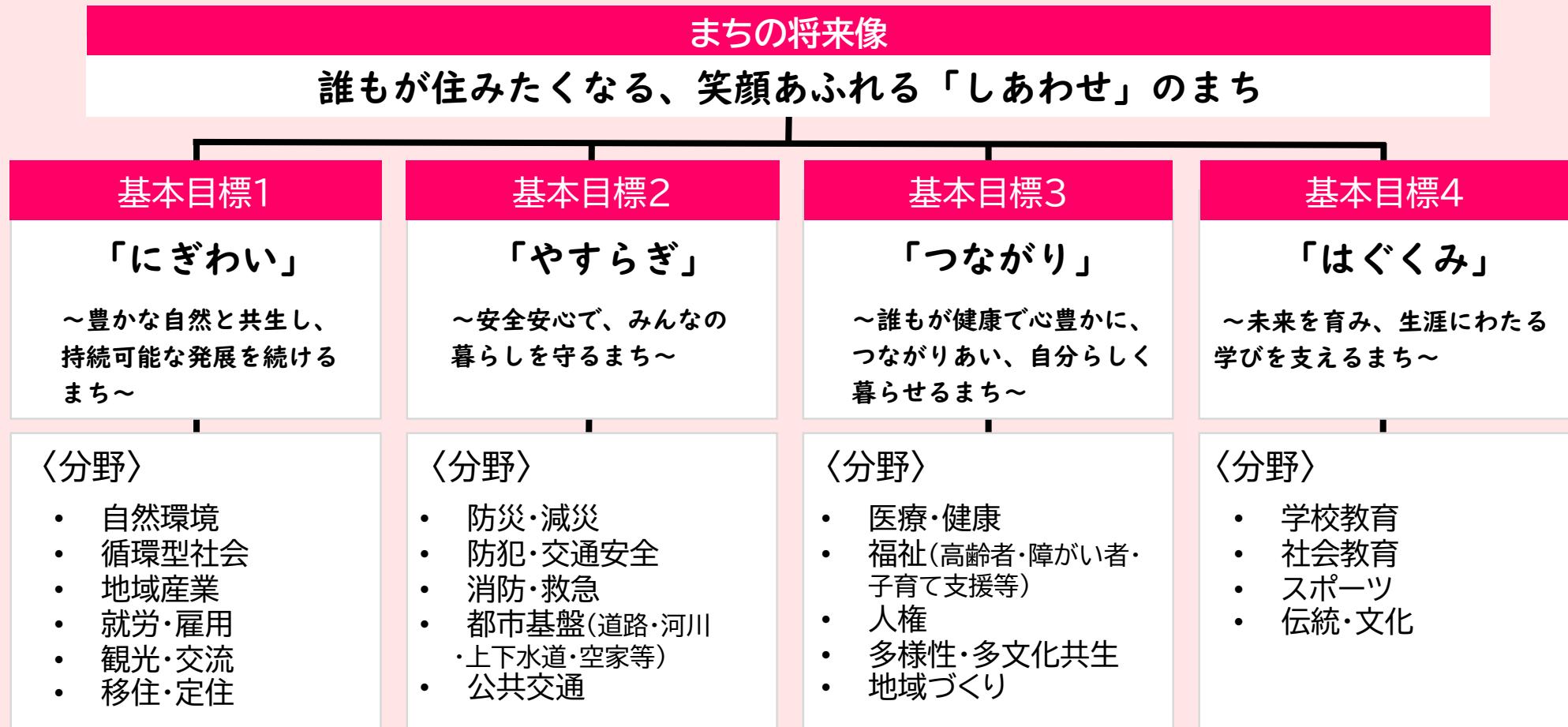


出典：村林 守 三重中京大学名誉教授（志摩市行政改革推進委員会委員長）作成資料から一部抜粋

# 新たな志摩市総合計画・前期基本計画における位置付け

- 行政改革大綱の内容について、行政改革推進委員会答申や国の方向性等を踏まえ、時代の流れに応じた見直しを行う。
- 令和8(2026)年度を始期とする新たな志摩市総合計画・前期基本計画の策定に合わせ、「行政運営」として基本計画の一つの章に整理し、まちの将来像の実現に向けた各施策の推進を支えるものとして位置付ける。

新たな志摩市総合計画・前期基本計画(R8～R11)の構成(案)



各施策の推進を支える「行政運営」

# 前期基本計画「行政運営」 3つの分野と取組の方向性(案)

時代に即した「行政運営」をめざし、「市民をはじめとした多様な主体との連携・共創」を基本姿勢におき、「人財・組織」、「財務・資産」、「情報・DX」の3つの改革の分野を設定し、取組の方向性を整理。

## 各施策の推進を支える「行政運営」

基本姿勢	市民をはじめとした多様な主体との連携・共創		
分野	1. 人財・組織	2. 財務・資産	3. 情報・DX
取組項目 (方向性)	<p>職員一人ひとりが輝ける育成支援と、その能力を最大限に活かせる組織・風土づくりを進めます。</p> <p>(1) 人財確保・育成の推進 (2) 自分らしく働ける環境づくり (3) 発注関係事務を支える体制づくり</p>	<p>持続可能なまちをめざし、中長期的な視野で、財政の健全化と資産(公共施設等)の効果的な活用を進めます。</p> <p>(1) 事務事業の新陳代謝の徹底 (2) 積極的な財源の確保 (3) 計画的な公共施設マネジメント</p>	<p>必要な情報が正しく伝わる情報発信の強化と、デジタル技術の活用による市民サービスの向上を進めます。</p> <p>(1) 広報広聴の充実 (2) 市民サービスを向上させる 府内DX</p>

DX : デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を活用して、住民サービスの向上や行政の業務効率化を図る取組。単にシステムを導入するだけでなく、組織や業務プロセス全体を変革し、より良い行政サービスを提供することを目指すもの